

2025年度シニア産業カウンセラー試験 受験資格について

シニア産業カウンセラー試験の受験資格は、下記(1)・(2)の何れかに該当している場合受験できる

受験資格

- (1) 産業カウンセラーの資格登録者であって、協会が指定するシニア産業カウンセラー育成講座(以下「シニア育成講座」という)を修了した者(注1)
- (2) 産業カウンセラーの資格登録者であって、大学院研究科において心理学又は心理学隣接諸科学、人間科学、人間関係学のいずれかの名称を冠する専攻の修了者で、次号に定めるA群からG群(注2)までの科目において、1科目を2単位以内として4科目以上、8単位以上を取得している者で、第4号に定める協会が指定するシニア育成講座を修了した者。(注3)
ただし、D群からG群の科目による単位取得は2単位以内とする。

(注1) 2019年度シニア産業カウンセラー育成講座から受講を開始した者 様式1

シニア産業カウンセラー育成講座 修了確認表に記載された24科目を修了すること
2014年度～2018年度の新シニア産業カウンセラー育成講座から受講を開始した者 様式2
新シニア産業カウンセラー育成講座 修了確認表に記載された19科目(選択科目1科目を含む)を修了すること

(注2) 科目群について

- A群：産業カウンセリング、カウンセリング、臨床心理学、心理療法各論
(精神分析・行動療法など)などの科目群
- B群：カウンセリング演習 カウンセリング実習などの科目群
- C群：人格心理学、心理アセスメント法などの科目群
- D群：キャリア・カウンセリング、キャリア概論などの科目群
- E群：産業心理学、産業・組織心理学、グループダイナミックス、人間関係論
などの科目群
- F群：労働法令の科目群
- G群：精神医学、精神保健、精神衛生、心身医学、ストレス学、職場のメンタルヘルス
などの科目群

(注3) 協会が指定するシニア育成講座は、「メンタルヘルス支援体制構築の実践的理解」
「働きやすい職場づくりの実践的理解」の2科目